



## 施設(医療機関)健(検)診が「6月」から始まりました！

◎実施時期 6月1日(土) ~ 令和2年2月29日(土)

施設(医療機関)健(検)診指定医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号	肺がん検診(X線)	肺がん(喀たん)検診	胃がん検診(透視)	胃がん検診(胃カメラ)	大腸がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	国保特定健康診査 後期高齢者健康診査	女性検診	
											子宮頸がん検診	乳がん検診
(医)安斎内科 胃腸科医院	若宮二丁目 5-1	(22)3001				○	○	○	○			
(医)辰星会 柘記念病院	住吉100	(22)3100	○	○	○	○	○	○	○	○		○
(医)辰星会 柘病院	本町一丁目 103	(22)2828	○	○	○	○	○	○	○	○		
(医)三浦内科 医院	亀谷二丁目 208-1	(23)3883					○	○	○	○		
さくら クリニック	藤之前53	(62)3931	○	○			○	○	○	○		
JCHO二本松病院	成田町 一丁目553	(23)9889	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土川内科 小児科	槻木 250-3	(22)6688	○	○		○	○	○	○	○		
土川産婦人科 医院	松岡 265-16	(22)0035									○	
二本松ウイメンズ クリニック	亀谷一丁目 275-4	(24)1322								○	○	
本田レディス クリニック	本町一丁目 229	(22)0301								○	○	
みうら内科 クリニック	羽石 110-6	(22)5512	○	○		○	○	○	○	○		
渡辺医院	正法寺町 186-1	(62)3000	○	○			○	○	○	○	○	
東雲堂内科・循環器 内科クリニック	岳温泉 1-164-2	(24)2830	○	○			○	○	○	○		

お手元に届いたがん検診受診シールまたは受診録をご覧いただき、健(検)診名や対象者をご確認の上、受診する前に必ず医療機関(※以下の指定医療機関一覧参照)に予約してください。

**予約時期** 12月末日まで

※女性施設検診のみ、2月末までの予約で受診することが出来ず。

※10月頃からインフルエンザ予防接種などで医療機関が大変込み合います。早めの受診をお勧めいたします。

※胃カメラは実施医療機関に限られておりますのでご注意ください。できるだけ早めの予約をお願いします。

**その他**

各保健センターや住民センターなどで受診する集団健(検)診(8月22日開始)については、広報にほんまつ8月号でご案内します。

施設(医療機関)健(検)診指定医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号	肺がん検診(X線)	肺がん(喀たん)検診	胃がん検診(透視)	胃がん検診(胃カメラ)	大腸がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	国保特定健康診査 後期高齢者健康診査	女性検診	
											子宮頸がん検診	乳がん検診
(医)佐藤内科 胃腸科医院	油井字 八軒町54	(22)0174	○	○		○	○	○	○	○		
しんいち内科	油井字 福岡40-1	(24)8420	○	○			○	○	○	○		
ばばクリニック	油井字 福岡441-2	(24)7122					○	○	○			
二本松市岩代国民 健康保険診療所	百目木字 町58	(56)2461	○	○			○	○	○	○		
和田医院	小浜字 新町20	(55)2303	○	○			○	○	○	○		
(医)博愛会 東和クリニック	針道字 蔵下120-1	(66)2122	○	○			○	○	○	○		
(医)幹正会 よしだ内科	本宮市本宮 字一ツ屋1-1	(63)2333	○	○			○	○	○	○		
(医)慈久会 谷病院	本宮市本宮 字南町裡 149	(33)2721	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(医)渡辺 クリニック	本宮市高木 字高木19-6	(34)3311	○	○			○	○	○	○		
本宮市国民健康保険 白岩診療所	本宮市白岩 字田中 225-8	(44)2008	○	○			○	○	○	○		
上遠野内科医院	本宮市本宮 字荒町54	(33)5866	○	○			○	○	○	○		

◎問い合わせ… 国保特定健康診査 国保年金課国保年金係 ☎(55)5106 Fax(22)1547  
 後期高齢者健康診査 国保年金課医療給付係 ☎(55)5107 Fax(22)1547  
 施設健(検)診・がん検診 健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

## 今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか。安心して出産・育児ができるよう、両親学級を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

**日時・内容** 6月16日(日)  
午前9時～

・受け付けとマタニティ体験  
午前9時15分～正午

・マタニティヨガ

・妊娠中の肩こりや腰痛の解決法

・お産に役立つ動きやリラックスマス法

**講師** 運動指導士

**対象者** ・市内在住の妊婦さんとそのパートナーの方

・育児中の方  
・祖父母

**場所** 安達保健福祉センター  
**ター**

**託児** 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをバックに入れてお持ちください。

## 持ち物

母子健康手帳、筆記用具  
**申込期限** 6月13日(木)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み：  
**健康増進課保健係**

☎(55) 51110  
Fax(23) 17114

## 完全予約制不妊個別相談会

### ママにパパに なりたいあなたへ

赤ちゃんが欲しいけれど体調が気になる方、不妊に悩む方のための相談会です。

赤ちゃんが欲しくてもなかなか授けられないと、いろいろな心配になったり不安な気持ちになったりするものです。生理不順等の体調不良や、なかなか妊娠できない、不妊治療を受けていても思い通りにいかないなどの悩みに個別に対応します。

現在、赤ちゃんが欲しいと考えている方・不妊の検査や治療について相談したい方・現在治療中の方、男性・女性おひとりでも、ご一緒でも相談できます。  
早めにお申し込みください。

**日時** 7月7日(日)  
午後1時30分～4時

**場所** 安達保健福祉センター

**対象者** 市民の方

※時間予約制としており、先着8人(組)で、1組30分程度の相談時間となります

**相談対応者**

・公立大学法人福島県立医科大学産科婦人科学講座・生殖医療センター長 菅沼 亮太氏

・公立大学法人福島県立医科大学附属病院 不妊症看護認定看護師 尾形 優子氏

**申込期限** 6月28日(金)  
**その他**

次回は11月に開催予定です。  
◎問い合わせ・申し込み：

**健康増進課保健係**

☎(55) 51110  
Fax(23) 17114

## 健康推進員養成講座

**健康推進員とは：**

健康に関する学習会などさまざまな機会を通して、自分達が得た知識や技術を地域の皆さんにお伝えしながら、地域に健康の輪を広げるため活

躍している方々です。

二本松市健康推進員会として、現在5つの支部(二本松・安達・岩代・東和・お口の相談員)があり、お互いの親睦を図りながら100数名の方々が楽しく活動しています。

あなたも楽しい健康づくり活動に参加してみませんか?

**対象者** 市内にお住まいで健康づくりに関心のある方

**定員** 20人程度(先着順)

**参加費** 無料

**会場** 安達保健福祉センター  
**ター** ほか

**日時** 6月～令和2年3月  
(全14回開催予定)

1講座2時間程度  
**内容** 二本松市民の健康の実態、子どもの発達と発育

食品衛生、食生活と栄養、お口の関わり方、介護、運動

実技、地域活動など

◎問い合わせ・申し込み：

**健康増進課保健係**

☎(55) 51110  
Fax(23) 17114

## 二本松市健康マイレージ

### 「ふくしま健民

### パスポート事業」

今年度も県と連携協力して6月1日(土)より開始します。運動など皆さんでチャレンジしてみませんか。

**対象者**

6月1日時点で18歳以上の市民(高校生を除きます)

**概要**

・台紙記入コース 広報にほんまつ6月号と一緒に配布します。また、各保健センター、国保年金課、各支所地域振興課で受け取ることができます。

・スマートフォンアプリ(ふくしま健民アプリ)コース  
アップルストアまたは、  
グーグルプレイから無料ダウンロードが可能です。

**その他**

詳細は、各保健センター、支所に備え付けのチラシか市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ

**健康増進課予防係**

☎(55) 5109  
Fax(23) 17114

毎年6月は「食育月間」  
毎月19日は「食育の日」

『食育』とは

生きる上での基本であつて、さまざまな経験を通して『食』に対する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食育月間は、国が「食育基本法」により平成17年から定めたものです。

食育の日は、「食(しょく)」「から」しよ↓初↓、「育(いく)」に繋がることや、「育(いく)」から「19」になることから、毎月19日を「食育の日」としています。

『家族そろって食事を』

楽しみましょう！

このスローガンは、共食の大切さを伝えるため、二本松市のテーマにしています。

一番身近な家族の中で、楽しく食卓を囲むことから始めてみましょう！

◎問い合わせ：

健康増進課保健係

☎(55)5110  
Fax(23)1714

第12回歯つぴーかむかむ  
健康フェア2019

くじ引きで景品が当たるほか、来場者には歯ブラシのプレゼントもあります。

日時 6月9日(日)

午前9時30分～午後2時

場所 安達保健福祉センター

入場料 無料

内容

『歯科医師コーナー』『お口の健康相談』『お口の中を見てみようコーナー』『歯科衛生士コーナー』『フッ素コーナー』『歯科技工士コーナー』『プチ講座』などがあり、お口の健康相談や正しい歯ブラシの選び方、入れ歯ができるまでなどが学べます。

◎問い合わせ：

ほんだ歯科クリニック  
☎(22)8862

難病サポート講座

難病についての理解が広がるよう、難病サポート講座を開催します。医療費助成制度や、リハビリ(パーキンソン病などの神経難病患者さん向

け)について、一緒に学んでみませんか。きつと、お役に立ちます！

受講後は、県北保健福祉事務所の難病事業をお手伝いしてくださる難病ボランティアも募集します。

日時 7月4日(木)

午後1時30分～3時

場所 市役所6階正庁

対象

関心のある方、難病の患者さん・ご家族など、どなたでも参加できます。

定員 30人程度

内容

・講話「指定難病って何？」  
・講話「生活の中でできること」  
・講話「自宅で行けるリハビリテーション」  
・講話「ふくしまをリハビリで元気にする会」

※前日までに、お申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

県北保健福祉事務所(健康増進課)

☎024(534)4161  
Fax024(534)4105



児童手当の

手続きについて

児童手当は、中学校卒業まで(15歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給される手当です。

出生、転入などにより新たに手当の支給資格が生じた場合、市(公務員の方は勤務先)への「認定請求書」の提出が必要です。

また、市内での転居時には「住所変更届」、他市町村へ転出の場合は「消滅届」の提出が必要です。

現況届の提出のお願い

現在受給されている方は、年に一度、現況届の提出が必要となります。

対象者には、届出用紙を6月中旬に送付しますので、必要事項を記入の上、必要書類を添付し提出してください。

提出期限 6月28日(金)

支給月額

児童の年齢	手当額(1人当たり)
3歳の誕生日まで	1万5千円
3歳の誕生日の翌月から小学校修了まで	1万円 ※第3子以降は1万5千円
小学校修了後から中学校修了まで	1万円
※所得制限者	年齢にかかわらず一律5千円

※児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係  
☎(55)5094  
Fax(22)1547  
または各支所地域振興課  
市民福祉係





### 手話講習会受講者募集

手話技術の習得と聴覚障がい者との交流を図るための、初心者向けの講習会です。  
**受講対象者**  
二本松市内、本宮市内、大玉村内に住む方で、手話を学び、聴覚障がい者との交流を希望する方

**日時** (全6回・各回水曜日)  
① 7月3日 ② 7月10日  
③ 7月17日 ④ 7月24日  
⑤ 7月31日 ⑥ 8月7日  
午後7時～8時30分

**会場** 大玉村保健センター  
**参加料** 無料  
**定員** 15人(先着順)  
**申込期間** 6月3日(月)～6月20日(木)

◎問い合わせ・申し込み：  
福祉課障がい福祉係  
☎(55) 5113  
Fax(22) 1547

### 手話通訳者を派遣します

聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行えるよう、市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方に手話通訳の派遣をしています。

**申込方法**  
希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください(ファックス、電話による申し込みも可)。  
※申請書は、福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターにあります。  
※緊急の場合は、随時受け付けします。

**利用例**  
・医療機関への通院  
・金融機関や郵便局での手続き  
・行政区での話し合い等  
※次の場合の派遣はできません。  
・営利を目的とする事業等  
・政治活動または宗教活動

**利用料** 無料  
◎問い合わせ・申し込み：  
福祉課障がい福祉係  
☎(55) 5113  
Fax(22) 1547

### 肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が開催されます。

**開催日** 6月28日(金)  
**受付時間** 午後1時～2時30分  
**会場** 福島県身体障がい者総合福祉センター(県庁北庁舎)

**相談料** 無料  
**申込期限** 6月21日(金)  
**申込方法** 事前に電話等で申し込みください。  
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

◎問い合わせ・申し込み：  
福祉課障がい福祉係  
☎(55) 5113  
Fax(22) 1547  
または各支所地域振興課  
市民福祉係

### 情報交換会

就学前のお子さんの成長に不安をお持ちの保護者の方や、障がいがある、または発達や進路について不安のある児童・生徒の保護者の方々による情報交換会を開催します。

**日時** 6月27日(木)  
(昼) 午前10時～  
(夜) 午後7時～  
**会場** 二本松市役所

◎問い合わせ・申し込み：  
福祉課障がい福祉係  
☎(55) 5113  
Fax(22) 1547



**家を新築・増築・取り壊した場合はご連絡ください**

家屋にかかる固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されます。適正な課税を行うため、家を新築・増築・取り壊した場合は、ご連絡ください。

なお、固定資産税の評価額を算出するため、税務課職員が現地調査に伺うこととなりますので、ご協力をお願いします。

◎ご連絡・問い合わせ：  
税務課資産税係  
☎(55) 5086  
Fax(22) 0790